

筑西市議会福祉文教委員会

会 議 録

(令和7年第1回定例会)

筑西市議会

福祉文教委員会 会議録

1 日時

令和7年3月14日（金） 開会：午前11時40分 閉会：午前11時55分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

議案第46号 令和6年度筑西市一般会補正予算（10号）のうち所管の補正予算

4 出席委員

委員長	中座 敏和君	副委員長	仁平 正巳君			
委員	新井 暁君	委員	國府田和弘君	委員	日高 久江君	
委員	小倉ひと美君	委員	大嶋 茂君	委員	三浦 譲君	

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

書記 小倉 一希君

委員長 中座敏和

○委員長（中座敏和君） それでは、ただいまから福祉文教委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は 8 名であります。よって、委員会は成立いたしております。

それでは、本委員会に付託されました議案について審査してまいります。

議案第 46 号「令和 6 年度筑西市一般会計補正予算（第 10 号）」について審査を願います。

学務課から説明を願います。

廣瀬学務課長。

○学務課長（廣瀬栄子君） 学務課、廣瀬でございます。

議案第 46 号「令和 6 年度筑西市一般会計補正予算（第 10 号）」についてご説明いたします。

1 ページを御覧願います。令和 6 年度筑西市の一般会計補正予算（第 10 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 556 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 512 億 7,730 万 1,000 円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の変更は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

令和 7 年 3 月 14 日提出でございます。

続きまして、4 ページを御覧願います。第 2 表、繰越明許費補正（変更）でございます。

款 10 教育費、項 5 幼稚園費、事業名、明野幼稚園施設解体事業につきましては、既に 2 億 208 万 4,000 円を繰り越すこととしておりましたが、今回の追加分 556 万 4,000 円につきましても、年度内の完了が見込めないことから、これを加えた 2 億 764 万 8,000 円を翌年度へ繰越しをお願いするものでございます。

続きまして、7 ページを御覧願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款 19 繰入金、項 2 目 1 節 1 基金繰入金、説明欄 1 財政調整基金繰入金につきましては、今回の補正予算に伴う収支調整のために 556 万 4,000 円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、8 ページを御覧願います。3、歳出でございます。款 10 教育費、項 5 幼稚園費、目 1 幼稚園管理費、説明欄、明野幼稚園施設解体事業 556 万 4,000 円の増額をお願いするものでございます。これは、明野幼稚園施設解体工事を進める中で、新たに焼却灰が発見され、その運搬、処分を行う必要が生じたためでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 先ほど本会議でも説明ありましたが、先ほどの説明を文書という形で我々に示してもらえれば疑いなく分かるかなというふうに思うのです。一つは、さっきの焼却灰についての処分の仕方という、その法的な部分です。それが一番大きいかなというふうに思うのですが、お願いした

いと思うのですけれども、どうでしょう。

○委員長（中座敏和君） 市塚教育部長。

○教育部長（市塚文夫君） 先ほど私議場のほうでご説明させていただいた文書、こちらあります。これをお配りさせていただくという形でもよろしいでしょうか。

（「はい、お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 文書なのですから、法的に書いてある部分、その部分も添えていただけるとより分かりいいと思うのですが。

先ほど榎戸議員から質問があった焼却灰を処分した後の部分の埋戻しについての補正予算を組んであるというところをもう1度説明お願いしたいと思います。

○委員長（中座敏和君） 廣瀬学務課長。

○学務課長（廣瀬栄子君） お答えいたします。

焼却灰を撤去した後の土の補充につきましては、当初の設計の中に購入することとなっていた土を使用する予定でございます。

○委員長（中座敏和君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） ということは、当初予算で既に組んであるというふうに理解していいですか。

○委員長（中座敏和君） 廣瀬学務課長。

○学務課長（廣瀬栄子君） お答えいたします。

当初予算で整地のために予算を組んでいたものを少し流用して使う予定でございます。

○委員長（中座敏和君） 市塚教育部長。

○教育部長（市塚文夫君） 先ほど議場の中でも話をしたのですが、当初予算の中で当然整地は必要だということ、植栽をしたときに植栽が枯れないようにということで整地用の土は予定しております。なお、敷地面積が2万4,000平米程度ございますので、当然1センチ減らしたとしても、整地した段階で影響なくその分につきましては賄えるものと考えております。

以上でございます。

○委員長（中座敏和君） 大島委員。

○委員（大嶋 茂君） 今三浦委員の質問で分かったのですが、結局はこれ全部が繰越明許ということで一緒にやるわけですね。土以外は当初に入っていたと。そういったことを確認したかっただけです。分かりました。

○委員長（中座敏和君） ほかによろしいですか。資料見ていただいて、何かありますか。

ほかにありませんか。大丈夫でしょうか。

仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 私が一番知りたかったのは、焼却灰という名称なのですから、最初から焼却灰扱いでやっていたのですが、初めてこの法律があることを今日初めて知ったのです。最初から廃棄物の処理及び清掃に関する法律をお知らせしてくれれば意外と問題簡単だったと思うのですが、私が調べた焼却灰とは、いわゆる燃えかす、それからダイオキシン、重金属、その他有害な物質が含まれているものは焼却灰として処分しなければならないということしか調べられなかったのです。これを知りたかったわけ

です。これ最初に全員協議会のときに説明してくれれば最初の入り方で、焼却灰は最終処分場へやらなければならないということも決まっているのだから問題は生じなかったような気がするのですが、私の勉強不足かもしれませんが、全員協議会ではたしかこれ説明されていなかったと思うのです。私は、そういうわけで焼却灰というけれども、あの60立米の土は有害物質、ダイオキシン及び放射能も含めてないのだから普通の土ではないのというイメージで物を考えてきたので、疑念を抱かざるを得なかったわけなのです。それで、最後に追加議案として出されて委員会付託をしないと。駆け込み乗車のような意図があるのかなという疑念を抱いたものですから、榎戸議員からも審議未了ということで継続審査がいいのではないかなという発言がありましたけれども、私としては法律で決められているのだからしょうがないなということしか言いようがないのですけれども、よく分かりました。

以上です。

○委員長（中座敏和君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 質疑を終結いたします。

議案第46号について討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中座敏和君） 討論を終結いたします。

これより議案第46号の採決をいたします。

議案第46号「令和6年度筑西市一般会計補正予算（第10号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（中座敏和君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

これで福祉文教委員会に付託されました議案の審査は終了しました。

なお、本委員会の審査結果報告につきましては、委員長に一任いただきたいと存じます。

以上をもちまして、福祉文教委員会を閉会いたします。

閉 会 午前11時55分